

介護ネットみやぎ速報

(第44号 2012. 8. 10)

発行者 NPO法人 介護ネットみやぎ

責任者 鈴木 由美

022-276-5202

022-276-5205



厚生労働省・宮城県選出の国会議員に

東日本大震災被災者の介護保険利用者負担減額・免除認定証の継続を
求める要望書を提出

介護ネットみやぎをはじめとする関係 5 団体（宮城県保険医協会、宮城県民主医療機関連合会、宮城県社会保障推進協議会、21 世紀・老人福祉の向上をめざす施設連絡会）が宮城県議会に提出した請願が採択され、宮城県議会は「東日本大震災被災者の介護保険利用者負担の減免措置に対する財政支援の延長及び食費・居住費の減免措置に対する財政支援を求める意見書」を国に提出しました。これを受け、県内選出の国会議員に「東日本大震災被災者の介護保険利用者負担の減免措置に対する財政支援の延長及び食費・住居費の減免措置に対する財政支援を求める意見書」（以下「意見書」）を送付しました。

7月 26 日（木）、関係 5 団体の代表（介護ネット入間田範子副理事長・21 世紀・老人福祉の向上をめざす施設連絡会小野ともみ代表・介護ネット鈴木由美事務局長）は、この間、宮城県生活協同組合連合会の政党懇談会にご参加いただいたいた県内選出の国会議員の方々にお会いし、介護保険利用者負担減免などに対する財政支援を要請しました。岡崎トミ子参議院議員（民主党）は「被災があつたのに各自治体は対応できるような状況ではない。今までどおり 10 割の国の負担を実施するようにがんばりたい。」と話されました。また、小野寺五典衆議院議員（自由民主党）は、午前の衆議院震災復興特別委員会で「医療費窓口負担・保険料減免制度」について質問を出したことをご報告いただきました。加えて小野寺議員からは、「国は最終判断を市町村に押し付けるようなことは止め、平成 25 年 3 月 31 日まで国の負担を 8 割から 10 割まで引き上げてもらうよう要望する。」というお話をいただきました。高橋ちづ子衆議院議員（共産党）は、「午後の衆議院震災復興特別委員会でこの医療費窓口負担・保険料減免制度について質問をするつもり。このまま厚労省の通達どおり実施されれば、市町村は板ばさみになる。被災地域としてはこのような状況は避けたい。」と話されました。井上義久衆議院議員（公明党）は公務でお会いすることができなかつたため、秘書の方に「意見書」をお渡しし、引き続き 10 月以降も継続できるようお力添えをお願いしました。

午後は日本生活協同組合連合会の福祉事業推進部の職員とともに厚生労働省を訪問し、老健局介護保険計画課西澤栄晃課長補佐に、介護保険利用者負担減額・認定証の継続を要望しました。小野ともみ代表は、「東日本大震災の被災者はいまだ生活の建て直しにいたらない人々も多く、仮設住宅での生活や環境の変化などで、介護保険の利用の必要性に迫られています。この利用者負担減額と認定証の期限を 9 月末日で区切らず継続していただきたい。」と強く要望しました。

また、7 月 30 日（月）には、入間田副理事長をはじめ関係団体 4 人で、斎藤恭紀衆議院議員（新党きづな）の泉区事務所（仙台市）を訪ね、同様の要望を行いました。「被災地の実態を国に届けます。」と今後の活動について話していただきました。



日生協職員とともに厚労省を訪問